

広報あかけ

8

No.355

■発行/赤池町役場〒822-11福岡県田川郡赤池町大字赤池1146番地の1 ☎0947(28)2004 ■編集/総務課

★町の人口★10,272人(+55)男4,846人(+14)女5,426人(+41)世帯合計3,579(+68)平成4年6月30日現在()は前年同月との比較です



[7/21 プール開きで写す]

みんなおいでよ 水あそびしよう

町民プールで遊びませんか

入 場 料 =小学生まで 60円(2時間)

中・高校生120円(2時間)

大人 180円(2時間)ロッカー 60円

観 点

暑い夏の日ざしから、あの終戦の日を思い出すお年寄りの方は多いのではないかと。広島、長崎に原爆が投下されたのも暑い「蝉しぐれ」の頃だった。戦後四十七年という歳月で、もはや戦後は過去のものとなった。今回の参議院選挙で最大の争点であったはずの国際平和維持(PKO)協力の問題も今一つ精彩を欠いた▼国会でPKO協力が審議されていた時、隣の韓国から日本軍に仕えさせられた従軍慰安婦の問題が突付けられた。浅学の私には日本人の非人道性を見せつけられた思いがした。踏みにじられた人の心からは歴史を消し去ることは出来ない。また一つ隠されていた過去の事実が明らかになった▼憲法第九条には、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇、又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」とある。憲法第九条をめぐる議論は種々あるが、敗戦の結果として結実したものであることを、忘れてはならない。